	令和6年度 当 初 予 算	令和5年度補正予算	
		11月補正	3月補正
市議会各会派要望書 提出期限	10月17日(火)	*****	*****
総務部協議の締切	10月12日(木)	*****	*****
総務部協議経費 部長間協議	10月16日(月) ~ 10月18日(水)	*****	*****
見積書の締切 (様式1~17)	10月26日(木)	10月10日(火)	1月9日(月)
担当ヒアリング	10月27日(金)	10月11日(水)	1月10日(水)
	~ 11月15日(水)	~ 10月19日(木)	~ 1月31日(水)
総務部審査	11月16日(木) ~	10月20日(金)	2月1日(木)
	12月22日(金)	10月26日(木)	2月13日(火)
総務部内示	12月25日(月)	10月27日(金)	2月14日(水)
部長間調整締切	12月27日(水)	10月31日(火)	*****
部 長 間 調 整	1月9日(火)	11月2日(木)	*****
	1月12日(金)	11月6日(月)	
理事者復活締切	1月15日(月)	11月8日(水)	*****
理事者査定	1月17日(水) ~ 1月29日(月) (予備日)	11月10日(金)	******

※この日程は、現時点での予定であり、国・県の予算編成の動向等によっては変更する場合がある。 ※今年度は、市議会議員選挙の影響により、会派要望の締切から当初予算要求の締切まで日数が 例年に比べて短いことから、会派要望に係る予算要求が締切に間に合わない場合には、11月9日 (木)までに、増額分減額分を併せて、復活見積調書の様式で提出すること。(会派要望に係る経費 は枠配分経費で対応するものであることから、増額の要求をする場合は要求を組み替えるなど、減 額の要求も併せて行うこと。)